

速度取締り指針

平成 31 年 1 月
大館警察署

大館警察署交通取締り重点

～速度違反取締り重点路線～

※ ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

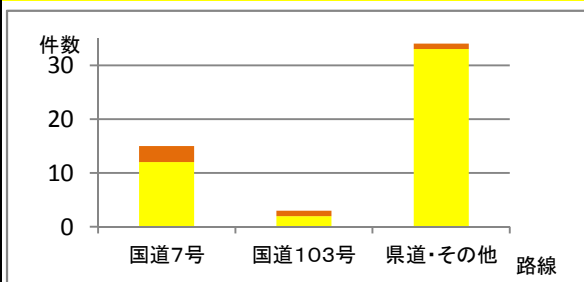
重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道7号	朝、昼夕間(10～12、14～18)	長坂～片山 釈迦内～矢立峠	50キロ、法定
国道103号	朝、昼夕間(10～12、14～18)	立花～葛原	法定

大館警察署管内における交通実態等(平成30年7月～12月)

主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況

危険認知速度【50km/h以上】

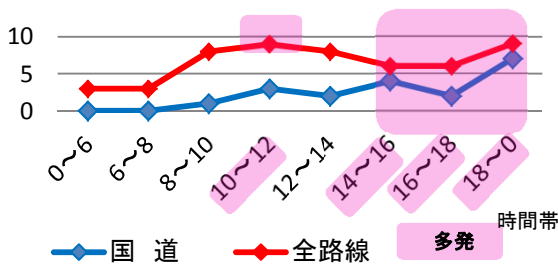
危険認知速度【50km/h未満】



- 路線別人身交通事故発生状況
国道7号、103号→18件(全体の35%)
県道、その他道路→34件(全体の65%)
- 事故発生時の速度(危険認知速度)
50km/h以上 国道7号 15件中3件(20%)
50km/h以上 国道103号 3件中1件(33%)
※ 国道においては、実勢速度が高い。

- **取締り重点路線**
国道7号、国道103号を重点路線と指定。
同路線は、自動車専用道路から接続する
路線であり、周辺道路では、速度抑制意識
が薄くなり、速度が速くなることから同路線を
含めた周辺道路の速度取締りを強化する。

時間帯別事故発生状況



- 時間帯別人身交通事故発生状況
午前中(10～12)が最も多い。
夕方から夜間(18時以降)の発生が多い。
※ 正午前後の時間帯の発生が最も多い。
※ 国道は午後から夜間かけて多発。

- **取締り重点時間**
午前(10-12)午後(14-18)を重点と指定。
夕方の帰宅時間帯は、交通量が多くなる
ことから、流動取締りを併せて実施する。

～その他の交通指導取締り要点～

市街地においては、横断歩行者等妨害等の交差点関連違反や前方不注視を原因とする交通事故が発生していることから、同原因を誘発する携帯電話使用等違反・一時不停止違反等の取締りも実施する。

～取締り要望の受理状況～

- 郊外の主要国道における速度違反の取締り
- 通学路における通行禁止・速度違反取締り
- 飲酒運転の取締り
- あおり運転に対する取締り
- 交差点関連違反の取締り

速度取締り指針(H29上半期大館).xls の互換性レポート
2016/11/30 11:33 に実行

このブックで使用されている次の機能は、以前のバージョンの Excel ではサポートされていません。このブックを以前のバージョンの Excel で開くか、以前のファイル形式で保存すると、それらの機能が失われるか、正常に実行されなくなる可能性があります。

再現性の低下

出現数

選択したファイル形式でサポートされていない書式が、このブック内の一部のセルまたはスタイルに設定されています。このような書式は、選択したファイル形式で使用できる最も近い書式に変換され	4
--	---

バージョン

Excel 97-2003